

## 質 疑 応 答 書

## 広島市双方向サービス基盤構築業務

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
1	仕様別紙項番 125/ 導入・構築体制/ ミーティング実 施	導入・構築時のミーティングについては原則オンラインを想定しておりますが、研修やシステム説明会等の現地開催以外で、訪問対応が求められる具体的な場面・条件をご教示ください。	例えば、仕様書 4 (4)の機能を検討するに当たり、業務フローや既存システムの要件確認のため、訪問が必要と判断される場面を想定しています（本想定は、あくまで例示（番号 2 も同じ。））。
2	仕様別紙項番 130/ 保守・運用に関 するサポート/サ ポート拠点	サポート体制について、「本市からの要請に応じて現地対応が可能な体制を構築すること」とありますが、現地対応が想定される具体的な場面をご教示ください。 例えば、初期導入時の説明会、運用開始前後の立会い、重大障害発生時、又はリモート対応で解決が困難な場合等を想定すればよいでしょうか。	当該項番の保守・職員の操作支援という観点では質問に記載の場面を想定しています。なお、普及サポートの観点では提案を求める事項(8)の提案内容に応じて訪問対応が必要となる場面を想定しています。
3	契約書案	落札後、契約書案について内容の協議は可能でしょうか。また、「特約条項」にサービス内容・提供の条件を含めてもらうことは可能でしょうか。	契約書の協議は可能です。「サービス内容・提供の条件」の内容が不明ですが、サービス利用規約などがある場合に契約書の一部とすることは可能です。
4	仕様別紙項番 88/ 運用・管理機能 (コンテンツ運 用)	仕様書においてトップ画面の表示内容は平常時固定とされていますが、災害時等の周知が必要な局面において、管理画面から入力したメッセージをホーム画面上部に表示する運用で差し支えないでしょうか。	「災害時や期間限定施策等、周知が必要」とは、本市の防災ポータルに遷移できるバナーやポイント事業などの周知の際に当該サイトなどに遷移できるバナー表示を想定していますが、提案を求める事項(6)とも関連し、職員操作で可能な範囲は、提案や契約締結後の設計の中で調整を行うことを想定しています。
5	双方向サービス 基盤構築業務に おける提案事 項・受託候補者 特定基準	Ⅱ サービス実装 及びⅢ 詳細機能、UI/UX では、令和 8 年度に実装するものだけが対象となり、令和 9 年度以降に実装することをご提案したい機能・サービスについては、Ⅷ その他 の独自提案の取扱いになるのでしょうか。	御認識のとおりです。

(注) この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、質問者を特定可能な情報を記入しないこと。